資料３

|  |
| --- |
| 大阪府在日外国人施策の実施状況（2024年度版） |
| 「大阪府在日外国人施策に関する指針」関連施策 |

|  |
| --- |
| 大阪府府民文化部人権局人権擁護課２０２５年２月 |

目　次

[第１ 在日外国人施策の基本的方向 - 3 -](#_Toc185346531)

[１ 人権尊重意識の高揚と啓発の充実 - 3 -](#_Toc185346532)

[（1） 府民啓発の充実・相互理解の促進 - 3 -](#_Toc185346533)

[（2） 新たな在留管理制度に対する国への要望 - 5 -](#_Toc185346534)

[２ 生活情報の提供と相談機能の充実 - 6 -](#_Toc185346535)

[（1） 生活情報提供の充実 - 6 -](#_Toc185346536)

[（2） 相談機能の充実 - 8 -](#_Toc185346537)

[（3） 案内標識の整備 - 9 -](#_Toc185346538)

[（4） 日本語学習機会の情報提供等 - 10 -](#_Toc185346539)

[３ 安心のための医療・保健・福祉サービス体制の充実 - 11 -](#_Toc185346540)

[（1） 健康に暮らすための体制の充実 - 11 -](#_Toc185346541)

[（2） 感染症流行時における対応 - 13 -](#_Toc185346542)

[（3） 福祉サービスの利用促進 - 14 -](#_Toc185346543)

[（4） 法制度の改善等の国への要望 - 14 -](#_Toc185346544)

[４ 安全を守る災害支援体制の充実 - 16 -](#_Toc185346545)

[（1） 情報発信等による支援 - 16 -](#_Toc185346546)

[（2） 効果的な情報伝達体制の整備 - 16 -](#_Toc185346547)

[（3） 避難所における支援 - 17 -](#_Toc185346548)

[５ 安心して生活できる住宅・就労支援の充実 - 18 -](#_Toc185346549)

[（1） 住宅入居にかかわる啓発等の充実 - 18 -](#_Toc185346550)

[（2） 就労にかかわる啓発等の充実 - 18 -](#_Toc185346551)

[６ 国際理解教育・在日外国人教育の充実 - 21 -](#_Toc185346552)

[（1） コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の充実 - 21 -](#_Toc185346553)

[（2） 交流機会の拡充 - 23 -](#_Toc185346554)

[（3） 在日外国人教育の充実 - 24 -](#_Toc185346555)

[７ 地域・府政への参画促進 - 32 -](#_Toc185346556)

[（1） 地域社会への参画支援 - 32 -](#_Toc185346557)

[（2） 留学生の就職促進 - 32 -](#_Toc185346558)

[（3） 府政への参画促進 - 32 -](#_Toc185346559)

[第２ 推進体制の充実 - 33 -](#_Toc185346560)

[（1） 庁内推進体制の充実 - 33 -](#_Toc185346561)

[（2） 市町村・NPO・事業者等との連携 - 41 -](#_Toc185346562)

[（3） 国への働きかけ - 42 -](#_Toc185346563)

[第３ その他関連施策 - 43 -](#_Toc185346564)

資料編　目次

１　大阪府の在留外国人数（国籍・地域別）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - ４4 -

２　大阪府の在留外国人数（市町村別）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - ４5 -

３　大阪府の在留外国人数（国籍・地域別）の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - ４6 -

４　全国の在留外国人数及び割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - ４7 -

５　全国の在留外国人数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - ４8 -

6　外国人相談コーナー実績集計（２０２３年度実績）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 49 -

（備考）本文中の「施策名【所管課（室・局）】」欄における当初予算額の記載について

|  |  |
| --- | --- |
| 記号 | 内　　容 |
| （※a） | 予算措置なし | 既に作成したパンフレット、ビデオの配布、展示又は国への要望等、特に当該事業費として予算措置をすることを要しないものを表す |
| （※b） | ―　千円 | 予算の記載が困難なものなどを表す（独立行政法人が実施する事業など） |
| （※c） | ○○千円の一部 | 複数の事業を一括して執行しており、１事業だけの予算額を算出することが難しいものを表す |

# 在日外国人施策の基本的方向

1. 人権尊重意識の高揚と啓発の充実
2. 府民啓発の充実・相互理解の促進

| 施策名【所管課(室・局】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 大阪府在日外国人施策に関する指針の周知【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（人権擁護課）●実施時期：通年●実施場所：大阪府内（市町村・関係機関など）●内容：在日外国人施策の推進に対する理解を深めるため、府ホームページや、やさしい日本語及び外国語のリーフレットを活用して、「大阪府在日外国人施策に関する指針」（平成14年12月策定、令和５年３月改正）の周知を図っている。○リーフレットの対応言語：英語、中国語（簡体字）、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 |
| 大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例の周知・啓発【人権局】（当初予算額）382千円 | ●実施主体：府（人権擁護課）●実施時期：通年●実施場所：大阪府内（市町村・関係機関など）●内容：府ホームページや、啓発ポスター及び啓発リーフレットにより、「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」（令和元年11月施行）の周知・啓発を図っている。また、令和３年度から、11月を条例啓発推進月間とし、条例の周知啓発活動を集中的に行っている。 |
| デジタルサイネージを用いた人権啓発事業【人権局】（当初予算額）694千円 | ●実施主体：府（人権擁護課）●実施時期：(1)「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間①令和６年11月４日～11月10日②令和６年11月１日～11月30日(2)人権週間①令和６年12月２日～12月８日②令和６年12月１日～12月10日●実施場所：(1)「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間①大阪駅セントラルサウンドビジョン②大阪モノレール全駅(2)人権週間①なんばガレリアツインビジョン②大阪モノレール全駅●内容：11月の「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざして、大阪駅セントラルサウンドビジョンと大阪モノレール全駅において、また、12月の人権週間では、なんばガレリアツインビジョンと大阪モノレール全駅において、それぞれデジタルサイネージを用いて啓発動画の放映を行った。 |
| 在日外国人問題に関する啓発【人権局】（当初予算額）3,066千円の一部（※ｃ） | ●実施主体：府（人権企画課、人権擁護課）●実施時期：通年●実施場所：大阪府内（市町村・関係機関など）●内容：府ホームページや大阪府人権白書「ゆまにてなにわ」において、外国人を取り巻く状況や在日韓国･朝鮮人の歴史的経緯を解説し、啓発を行っている。 |
| 国際人権規約等の普及啓発【人権局】（当初予算額）3,066千円の一部（※ｃ） | ●実施主体：府（人権企画課、人権擁護課）●実施時期：通年●実施場所：大阪府内（市町村・関係機関など）●内容：府ホームページや大阪府人権白書「ゆまにてなにわ」において、世界人権宣言や国際人権規約等について解説し、府民の国際的な人権意識の高揚を図っている。 |
| ＰＴＡ指導者資料【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（地域教育振興課）●実施時期：通年●根拠：人権教育推進プラン●実施対象：市町村教育委員会、大阪府ＰＴＡ協議会、大阪府立高等学校ＰＴＡ協議会、大阪府立支援学校ＰＴＡ協議会等社会教育関係者●内容：「ＰＴＡ指導者のてびき」（人権問題－在日外国人、同和問題、女性、障がい者、子ども、個人情報等－の基本的資料を含む）を府ホームページで公開している。 |
| 社会教育のための人権教育教材【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（地域教育振興課）●実施時期：通年●根拠：人権教育推進プラン●実施対象：市町村教育委員会の社会教育関係職員、社会教育関係団体の指導者等●内容：在日外国人、同和問題、女性、障がい者、子ども等をテーマにした人権教育教材及び指導者用資料を府ホームページで公開している。 |
| 留学生会館の運営【都市魅力創造局】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：公益財団法人大阪府国際交流財団（担当：府（国際課））●実施時期：通年●実施場所：留学生会館（堺市）●内容：大阪と外国との将来の友好の架け橋となる留学生に対し、快適な居住環境を提供する事業を公益財団法人大阪府国際交流財団において、実施している。 |
| 国際交流基金関西国際センター研修生交流支援協議会による連携促進【都市魅力創造局】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：関西国際センター研修生交流支援協議会（担当：府（国際課））●内容：独立行政法人国際交流基金関西国際センターの研修生と地域との連携を促進するため、地方自治体、市町国際化協会、ＮＰＯで構成する協議会において地域連携を図っている。○主な事業交流イベントの実施、ホームステイ・ホームビジット受入、会員・研修生への情報提供、ホームページの作成、便宜供与、広報誌作成他。※交流イベント・名称：第25回ふれあい交流祭り・日時：令和６年11月23日（土・祝）・場所：独立行政法人国際交流基金　関西国際センター・内容：支援協議会所属団体による催し物、関西国際センター研修参加者による自国紹介等 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 新たな在留管理制度に対する国への要望

|  |  |
| --- | --- |
| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| 在留管理制度に関する要望【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（人権擁護課）、大阪府市長会、大阪府町村長会●実施時期：令和６年７月29日●実施場所：法務省●内容：出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律施行における外国人住民への配慮について要望している。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 生活情報の提供と相談機能の充実
2. 生活情報提供の充実

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国人に対する相談・情報提供の実施【都市魅力創造局】（当初予算額）１７,４00千円 | ●実施主体：公益財団法人大阪府国際交流財団（担当：府（国際課））●事業補助：公益財団法人大阪府国際交流財団●実施時期：通年●実施場所：公益財団法人大阪府国際交流財団●内容：○外国人情報コーナー外国人の方が安心して暮らせるように、日本語を含む13言語（日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ウクライナ語、ロシア語）で、生活関連情報を含めた幅広い情報提供や、相談に応じている。・相談方法：面接、電話、電子メール（日・英）、ファクシミリ（日・英）※相談事例（ＦＡＱ）を日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語で提供○弁護士、行政書士等による専門相談の実施○外国人のための一日インフォメーションサービス十分に日本語が話せない、あるいは理解できない外国人の方の日常生活の不便や悩みを解消し、必要な各種情報を多言語で提供している。・日時：第１回 令和６年７月６日（対面または電話で実施）第２回 令和７年１月18日（対面または電話で実施）・場所：公益財団法人大阪国際交流センター・相談件数：第１回 101件、第2回　128件・内容：法律、人権、出入国・在留、労働、仕事、生活、医療、歯科、薬、健康保険、年金、子育て、教育・進学、税金、経営の15分野について、生活全般にかかわる情報の提供及び相談・対応言語：12言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、ロシア語、ウクライナ語）・主催：「外国人の住みやすい大阪」を考える関係機関等連絡会議（大阪府、大阪市、大阪弁護士会、大阪府医師会ほか） |
| 大阪府災害時多言語支援センター設置・運営【都市魅力創造局】（当初予算額）― 千円（※b） | [「第１-４ 安全を守る災害支援体制の充実」](#第1の4の2大阪府災害時多言語支援センター設置・運営)の項目を参照 |
| 外国語による大阪府ホームページでの情報発信【府政情報室】（当初予算額）1,069千円 | ●実施主体：府（広報広聴課）●実施時期：通年●実施場所：府公式ホームページ●内容：大阪府のホームページに12言語対応の自動翻訳システムを導入し、外国語による情報提供を行っている。○対応言語：12言語（英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国・朝鮮語、フランス語、イタリア語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語） |
| 府営住宅外国人入居者に対する指導・啓発【住宅建築局住宅経営室】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：府（経営管理課）●実施時期：入居時・随時相談時●実施場所：各管理センター等●根拠：国土交通省通達●内容：住宅管理センター窓口相談者等に対し、翻訳アプリを搭載したタブレット使用や外国語を話すスタッフの応対などにて情報提供・相談を行っている。また、府営住宅の新規入居者に対し、入居上の決まりや住まい方について、冊子「住まいのしおり」（英語・中国語）で、指導・啓発を行っている。また、災害時における行動の留意点を記した防災ガイドを、英語、中国語などで2019（令和元）年８月に作成し、2022（令和４）年３月には、防災ガイドの記載内容や自治会活動例文等を追加し、各府営住宅管理センターが入居説明会時に入居者に配布するなど、多言語での情報提供に努めている。 |
| 外国語によるおおさか防災ネットでの災害情報の配信【危機管理室】（当初予算額）69,663千円の一部 | [「第１-４ 安全を守る災害支援体制の充実」](#第1の4の1の2外国語によるおおさか防災ネットでの災害情報の配信)の項目を参照 |
| 府税のしおり外国語版の作成【税務局】（当初予算額）211千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）211千円 | ●実施主体：府（税政課）●実施時期：令和６年９月●実施場所：府（税政課）●内容府税の概要や申告・納税方法等を周知し、申告・納税等に係る具体的な手続きに関して理解を深めてもらうことを目的に作成している「府税のしおり」について、英語・中国語・韓国語への翻訳を行い、府ホームページ（府税あらかると）に掲載している。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 相談機能の充実

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国人に対する相談・情報提供の実施【都市魅力創造局】（当初予算額）17,400千円 | [「第１-２（１）生活情報提供の充実」](#第1の2の1外国人に対する相談・情報提供の実施)の項目を参照 |
| 大阪府災害時多言語支援センター設置・運営【都市魅力創造局】（当初予算額）― 千円（※b） | [「第１-４安全を守る災害支援体制の充実」](#第1の4の2大阪府災害時多言語支援センター設置・運営)の項目を参照 |
| 外国人女性及びＤＶ被害者に対する相談（一時保護を含む）体制の充実【子ども家庭局・女性相談センター】213,591千円の一部（※c） | ●実施主体：府（家庭支援課、女性相談センター）●実施時期：通年●電話相談・面接相談：平日：午前９時～午後８時土日：午前９時～午後５時（※ＤＶ電話相談は24時間365日対応）●外国人専用電話（大阪府外国人情報コーナー３者間通話サービス使用）：平日、午前９時～午後５時30分●実施場所：女性相談センター●内容：・外国人女性に対する相談・外国人ＤＶ被害者に対する相談 |
| 大阪府人権総合講座【人権局】（当初予算額）44,086千円の一部（※c） | ●実施主体：一般財団法人大阪府人権協会（委託事業）（担当：府（人権擁護課））●実施時期：前期：令和６年９月３日～10月31日後期：令和７年１月７日～２月７日●実施対象：大阪府内に在住または在勤の方で、大阪府、市町村、ＮＰＯ団体等、企業、地域等において、人権教育・啓発や人権相談に携わる人●内容：人権教育・啓発や人権相談に携わる際に必要な知識やスキル等を学ぶ講座を開催し、必要な人材を幅広く養成することを目的に、様々な人権課題をテーマとする総合的な講座を開催している。 |
| 人権相談機関ネットワーク【人権局】（当初予算額）44,086千円の一部（※c） | ●実施主体：一般財団法人大阪府人権協会（委託事業）（担当：府（人権擁護課））●実施時期：通年●内容：国、府及び市町村相談機関、地域人権協会、公益法人、ＮＰＯ等293の相談機関（令和６年11月現在）でネットワークを構築し、相互の連携・協働により、人権相談の充実を図っている。○おおさか相談フォーラム・日時：令和７年２月27日○相談事例研究会・日時：第１回 令和６年９月27日、　第２回 令和６年10月11日、第３回 令和６年10月18日、　第４回 令和６年11月１日・場所：第１回 茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター第２回 四條畷市市民総合センター第３回 和泉市立人権文化センター、　第４回 藤井寺市役所・内容：講義、相談事例の報告、グループワーク等○ネットワーク加盟機関リスト掲載情報の更新、未加盟相談機関に対する加盟促進及び加盟機関相互の情報交換の促進 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 案内標識の整備

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| ローマ字・英語を併記した道路標識の整備【道路室】（当初予算額）交通安全施設等整備事業費2,871,124千円の一部 | ●実施主体：府（道路環境課）●実施時期：通年●実施場所：管内一円（大阪府管理道路）●根拠：道路法及び道路標識、区画線及び道路標示に関する命令●内容：府民はもとより、外国人にも便利で快適な街づくりを推進するとともに、交通の安全と円滑化を図るため、標識令に基づき、道路標識のローマ字・英語併記やピクトグラムを採り入れた分かりやすい道路案内標識の整備を進めている。○英語併記への更新（R5整備実績）　685基（R6整備見込）　781基 |
| 英語を併記した津波啓発看板の設置【大阪港湾局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | （設置実績）○津波情報啓発看板　122基※現在の設置状況　94基（老朽化等により一部撤去等を実施）○津波情報啓発看板（スピーカー用）54基※現在の設置状況　51基（３基は市にスピーカーとともに移管）今後は、状況の変化や地域のニーズ等を見極めながら、改善、設置していく。 |
| 英語、中国語、韓国・朝鮮語を併記した港湾保安対策看板の設置【大阪港湾局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | （設置実績）○港湾保安対策看板　34枚※現在の設置状況　27枚（老朽化等により一部撤去等を実施）今後は、状況の変化や地域のニーズ等を見極めながら、改善、設置していく。 |
| 府有施設の案内標識（英語併記）整備事業の推進【住宅建築局公共建築室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（計画課）●実施時期：建築工事完了時●実施場所：新設する各府有建築物●根拠：大阪府公共建築整備指針●内容：府有施設については、平成２年度に「大阪府公共建築整備指針」を策定し、国際化の進展に対応した施設づくりを基本指針のひとつにしている。これに基づいて、国際ピクトグラムの使用や施設サインの英語表記を実施している。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 日本語学習機会の情報提供等

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 識字・日本語学習活動支援の取組み【市町村教育室、人権局、都市魅力創造局】（当初予算額） 402千円の一部（※c）（文化庁補助事業）25,392千円 | ●実施主体：府（地域教育振興課）●実施時期：通年●実施場所：識字・日本語教室等●根拠：大阪府識字施策推進指針（改訂版）●内容：多様化する学習者のニーズへの対応や安定した教室運営のための支援のあり方、市町村担当者と地域の教室運営者やコーディネーター、学習支援者との連携・協力体制の構築等について整理した課題の解決が図られるよう、市町村や民間が運営する識字・日本語教室に対して、令和元年度・令和２年度に作成した入門期からの日本語学習教材及び中級学習者向け読み書き教材の普及研修の開催等の施策を行っている。また、文部科学省補助事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用して、府が補助事業者となり、事業活用を希望した府内12市を間接補助事業者として、当該12市が実施する日本語教育環境を強化するための体制づくり等の事業にかかる経費を補助している。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 安心のための医療・保健・福祉サービス体制の充実
2. 健康に暮らすための体制の充実

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| おおさかメディカルネットfor Foreigners【保健医療室】（当初予算額）1,093千円 | ●実施主体：府（保健医療企画課)●実施時期：随時●内容：外国人患者を受入れ可能な医療機関、休日・夜間診療所、外国人向け多言語医療通訳ツール情報等について８言語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、フランス語）にて情報発信。 |
| 医療安全支援センター運営事業【保健医療室】（当初予算額）3,153千円の一部（※c） | ●実施主体：府(保健医療企画課)●実施時期：随時●実施場所：大阪府保健所、大阪府医療相談コーナー●根拠：医療法●内容：医療相談事業の一環として在日外国人の方に対しての医療相談事業を実施している。 |
| 医療国際化推進事業【保健医療室】（当初予算額）224千円 | 救命救急センター未収医療費補助事業●実施主体：府（医療対策課）●実施場所：救命救急センター●内容：救命救急センターを対象に重篤な外国人患者の治療に伴い発生した未収医療費（200千円以上／月）について一部を補助している。 |
| 地方独立行政法人大阪府立病院機構の通訳ボランティア制度【保健医療室】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：地方独立行政法人大阪府立病院機構（担当：府（保健医療企画課））●実施時期：通年　●実施場所：５病院（大阪急性期・総合医療Ｃ、大阪はびきの医療Ｃ、大阪精神医療Ｃ、大阪国際がんＣ、大阪母子医療Ｃ）●内容：地方独立行政法人大阪府立病院機構では、日本語が話せない、あるいは、日本語に不安がある外国人の方に安心して診察を受けていただけるよう、診療等の際に円滑に治療をすすめることを目的として、通訳ボランティアの受入れを行っている。 |
| 外国人を対象としたエイズ専門相談員派遣事業【保健医療室】（当初予算額）296千円の一部（※c） | ●実施主体：府（感染症対策課）●実施時期：通年●内容：大阪府内の医療機関に受診する外国人ＨＩＶ陽性者及びその家族やパートナーを対象として、主治医の要請に基づき、カウンセリングを実施し、患者等の精神的負担の軽減を図っている。○対応言語：３カ国語（英語、スペイン語、ポルトガル語） |
| 外国人エイズ電話相談事業【保健医療室】（当初予算額）640千円 | ●実施主体：府（感染症対策課）●実施時期：相談日　毎週火、水、木曜日　午後４時～８時　※年末年始を除く・火曜日：英語、スペイン語、ポルトガル語・水曜日：中国語・木曜日：英語●実施場所：相談窓口　特定非営利活動法人チャーム●内容：特定非営利活動法人チャームへ業務委託し、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語によるエイズ電話相談事業を実施している。 |
| 大阪府外国人結核患者に対する治療・服薬支援のための医療通訳派遣業務【保健医療室】（当初予算額）652千円 | ●事業主体：府（感染症対策課）●実施期間：随時●根拠：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律●実施場所：患者が受診する結核病院●内容：結核患者の治療完遂と結核の蔓延を防止するため、外国人患者への治療支援にあたり、医療通訳者の派遣を行っている。外国人結核患者のために、６言語（ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、中国語（簡体字）、タガログ語（フィリピン語）、英語）による結核に関するホームページを作成し、情報発信。結核病院への入院案内を６言語にて作成し、府内結核病院（５病院）に配布し、外国人結核患者が入院した時に、病院職員から手渡ししてもらう。入院勧告書を６言語にて作成し、外国人結核患者に交付することで、感染症法による入院である（他者へ感染を防止するため）ことを理解していただく。また、入院に関して意見を述べることができる旨をお伝えする。外国人結核患者のために、服薬手帳を６言語（ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、中国語（簡体字）、タガログ語（フィリピン語）、英語）で作成し、府内結核病院及び保健所に配布する。結核は長期間の服薬が必要になるため、服薬手帳に記録することによって薬の飲み忘れを防止する。 |
| 多言語遠隔医療通訳サービス【保健医療室】（当初予算額）9,359千円 | ●実施主体：府(保健医療企画課)●実施時期：通年●実施場所：府(保健医療企画課)●内容：外国人患者を受け入れた際のトラブルに多い「言語・コミュニケーション」に関するトラブルへの支援をするため、通訳コールセンターを設置・運営。（24時間365日対応）○サービス内容：外国人患者を受け入れた際、診療場面等において、通訳が必要となった場合、電話、ビデオにて多言語での医療通訳を提供する。○サービス対象機関：府内全医療機関・薬局のうち、利用登録があった機関（※調剤業務における対応に限る）○対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、フランス語 |
| 医療機関・薬局向け外国人対応におけるワンストップ窓口【保健医療室】（当初予算額）6,000千円 | ●実施主体：府(保健医療企画課)●実施時期：通年●実施場所：府(保健医療企画課)●内容：外国人患者受入れに向けた医療提供体制を整備するため、医療機関・薬局向け電話でのトラブル相談窓口を設置、運営。平日日中は大阪府、平日夜間、土・日祝は厚生労働省が実施。（24時間365日対応）○サービス内容：外国人患者を受け入れた医療機関等から寄せられる、外国人対応に関する日常的な相談から複雑な課題に対してアドバイスを行う。○サービス対象機関：府内全医療機関・薬局（※調剤業務における対応に限る） |
| 薬局における外国人接遇対応支援事業【生活衛生室】（当初予算額）9,990千円 | ●実施主体：府（薬務課）●実施時期：令和６年４月から令和７年３月まで●内容：既存の薬局向け多言語マニュアルの対象言語を拡充し、その内容を府ホームページへの掲載や研修会等を通じて府内薬局に広く周知することで、薬局における外国人接遇対応を支援する。対応言語：英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、フランス語 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 感染症流行時における対応

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| おおさかメディカルネットfor Foreigners【保健医療室】（当初予算額）1,093千円 | [「第１-３（１）健康に暮らすための体制の充実」](#第1の3の1おおさかメディカルネットforForeigners)の項目を参照 |
| 医療安全支援センター運営事業【保健医療室】（当初予算額）3,153千円の一部（※c） | [「第１-３（１）健康に暮らすための体制の充実」](#第1の3の1医療安全支援センター運営事業)の項目を参照 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 福祉サービスの利用促進

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 介護員等の福祉人材の養成【地域福祉推進室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（福祉人材・法人指導課） ●実施時期：通年●内容：介護員等養成研修事業者の指定にあたって、養成研修カリキュラムに人権啓発に関する科目を設け、同和問題や障がい者・在日外国人の人権問題等について幅広く研修を行うよう事業者を指導している。 |
| 重度障がい者特例支援事業【障がい福祉室】（当初予算額）15,852千円 | ●実施主体：府（地域生活支援課）●実施時期：月額を毎年４月、10月の年２回に分けて支給●根拠：大阪府重度障害者特例支援給付金の支給に関する規則●内容：年金制度上の理由により、障がい基礎年金を受給できない在日外国人等の自立生活を支援するため、平成６年度から重度障がい者特例支援事業を実施。・対象者（以下のａ、ｂ及びｃ又はｄの全ての要件を満たす者）ａ．府内に外国人登録している外国人又は外国人であった者ｂ．昭和57年１月１日前に日本国内に外国人登録している者ｃ．昭和57年１月１日以前に満20歳に達していた者で、同日前に身体障がい者手帳１・２級又は療育手帳Ａのいずれかの交付を受けた者、若しくは昭和57年１月１日以降に手帳の交付を受けたがその障がい発生原因にかかる傷病の初診日が同日前に属する者ｄ．昭和57年１月１日以前に満20歳に達しており、精神障がい者保健福祉手帳の等級が１級であり、障がい発生原因にかかる傷病の初診日が同日前に属する者・支給制限ａ.生活保護を受給しているときｂ.公的年金を受給しているときｃ.社会福祉施設入所者で援護の実施者が府内市町村以外であるときｄ.本人の前年所得が一定金額以上あるとき・給付金の額　月額２万円 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 法制度の改善等の国への要望

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 在日外国人無年金者の救済措置についての要望【障がい福祉室・　高齢介護室】予算措置なし（※a） | ●実施主体：①府（地域生活支援課、介護支援課）②16大都道府県障害福祉主管課長会議③全国主要都道府県民生主管部（局）長連絡協議会④近畿府県民生主管部長会議⑤近畿府県障害福祉主管課長会議●実施時期：①令和６年７月25日②国要望日程について幹事県で調整中③国要望日程について幹事県で調整中④令和６年８月29日⑤令和６年９月30日●実施場所：厚生労働省●内容：昭和56年及び昭和60年の「国民年金法」改正の際に、国民年金の受給資格が得られなかった在日外国人に対し、所要の救済措置を講ずるよう厚生労働省に対して要望している。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 安全を守る災害支援体制の充実
2. 情報発信等による支援

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国語による大阪府ホームページでの情報発信【府政情報室】（当初予算額）1,069千円 | [「第１－２生活情報の提供と相談の充実」](#第1の2の1外国語による大阪府ホームページでの情報発信)の項目を参照 |
| 外国語によるおおさか防災ネットでの災害情報の配信【危機管理室】（当初予算額）69,663千円の一部 | ●実施主体：府（災害対策課）・府内市町村●実施時期：通年●実施場所：専用サイトから配信●内容：○在阪・来阪の外国人に対して外国語による災害情報を専用サイトにより配信している。○メールを利用した防災情報の配信（登録制）・対応言語：14言語（日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国・朝鮮語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語） |
| 外国語による大阪防災アプリでの災害情報の配信【危機管理室】（当初予算額）6,072千円 | ●実施主体：府（災害対策課）●実施時期：通年●実施場所：専用アプリから配信●内容：○在阪・来阪の外国人に対して外国語による災害情報を専用アプリにより配信している。・対応言語：５言語（日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国・朝鮮語） |

[目次へ戻る](#目次)

1. 効果的な情報伝達体制の整備

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 大阪府災害時多言語支援センター設置・運営【都市魅力創造局】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：府及び公益財団法人大阪府国際交流財団（担当：府（国際課））●実施時期：大規模災害の発生等により大阪府が大阪府災害対策本部を設置した場合●実施場所：公益財団法人大阪府国際交流財団事務所内（マイドームおおさか）●根拠：大阪府災害時多言語支援センターの設置・運営に関する協定書●内容：大規模災害の発生により、府域に甚大な被害が発生した場合、府と公益財団法人大阪府国際交流財団が連携・協働することにより、外国人に対する多言語支援を円滑に実施できるよう、多言語支援センターを設置し運営する。・在住外国人に対して提供が必要な情報等の翻訳・地域防災拠点等への通訳ボランティアの派遣及びその調整・被災した外国人からの相談・問合せ等への対応 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 避難所における支援

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 大阪府避難所運営マニュアル作成指針の周知【危機管理室】（当初予算額）― 千円 | ●実施主体：府（災害対策課）●実施時期：令和６年度●実施対象：府内市町村●内容○避難所におけるコミュニケーション支援の重要性に鑑み、「『被災地におけるコミュニケーション支援用スマートフォンアプリ』について」を追加。○震災が発生してから、各避難所に通訳ボランティアが到着するまでの数日間に、外国人被災者が避難所生活で困らないように、必要最低限の意思伝達が出来るようにすることを目的として「避難所会話シート」に加えて「アプリ」の紹介を加筆。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 安心して生活できる住宅・就労支援の充実
2. 住宅入居にかかわる啓発等の充実

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国人等に対する入居差別の撤廃に向けての研修・啓発活動の推進【住宅建築局建築指導室】（当初予算額）宅地建物取引業等指導事務費1,612千円のうちの1,135千円 | ●実施主体：府（建築振興課）●実施時期：通年●実施場所：府有施設など●根拠：大阪府宅地建物取引業における人権問題に関する指針及び大阪府の宅地建物取引業法に基づく指導監督基準●内容：外国人、障がい者、高齢者又は母子（父子）家庭に対する入居差別撤廃に向けて関係団体と連携し、人権啓発パンフレット・チラシの作成・配布及び人権研修会等を通じて、宅建業者に対する研修・啓発活動を実施している。また、消費者向け啓発パンフレットの作成・配付を行っている。 |
| 不動産取引相談コーナー【住宅建築局建築指導室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（建築振興課）●実施時期：通年●実施場所：府（建築振興課）●内容：不動産取引に関するトラブルの相談窓口において、宅建業者に係る入居差別など人権問題を含む相談を行っている。 |
| セーフティネット住宅登録制度及び居住支援連携体制構築促進事業【住宅建築局】（当初予算額）居住支援連携体制構築促進事業費29,081千円 | ●実施主体：府（居住企画課） ●実施時期：通年●内容：府内の民間賃貸住宅に入居を希望する外国人等の住宅確保要配慮者が円滑に入居できるよう、府は、外国人等であることを理由に入居を拒まない民間賃貸住宅等の登録及び登録情報を提供している。また、宅地建物取引業団体等と連携し、研修会等での事業の説明など制度普及と登録促進を行っている。さらに、外国人等が身近な市町村で住まいに関する相談ができるよう、各地域の実情に応じた居住支援体制の構築を図る事業を令和４年度から開始した。入居支援等を行う居住支援法人や不動産事業者などが参画した「居住支援協議会」の設立を市区町村単位で進めるための補助制度を創設し、令和４年度は吹田市居住支援協議会が、令和５年度は守口市居住支援協議会が設立された。＜居住支援協議会の設立状況＞5市（豊中市、岸和田市、摂津市、吹田市、守口市） |

[目次へ戻る](#目次)

1. 就労にかかわる啓発等の充実

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 就職差別撤廃月間【雇用推進室】 （当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（労働環境課）、関係団体、市町村など●実施時期：６月●実施場所：府内全域●内容：在日外国人をはじめとするすべての人々の就職の機会均等を保障し、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考の徹底を図るため、６月を「就職差別撤廃月間」と定め、集中的に各種啓発活動を実施している。(1)就職差別110番を開設し、相談に応じた。(2)府民や企業への周知・啓発・府政だよりへの掲載や関係団体、市町村を通じた広報※５月24日～府ホームページの新着情報に月間PRを掲示・求職者向けリーフレット等の配布（19,000枚） |
| 公正採用選考に向けた企業啓発【雇用推進室】（当初予算額）公正採用選考推進事業費3,87６千円の一部（※c） | ●実施主体：府（労働環境課）●実施時期：通年●実施場所：府内各所●内容：在日外国人をはじめとするすべての人々の就職の機会均等を保障し、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考の徹底を図るため、企業啓発を実施している。・公正採用選考人権啓発推進員研修の実施新任・基礎研修：12回　定員1,680人ステップアップ人権研修：３回　定員120名・啓発冊子の作成、配布「採用と人権」6,000部「公正な採用選考のために」20,000部・人権啓発ビデオの貸し出し |
| 高等職業技術専門校等における人権教育の実施【雇用推進室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（人材育成課）●実施時期：令和６年４月から令和7年３月履修する訓練期間（６か月～１・２年制）により、各科目年間６～12時限で実施している。●実施場所：校内、見学先（大阪国際平和センター、ＡＴＣエイジレスセンター、堺市立平和と人権資料館等）●内容：高等職業技術専門校等の生徒に対し、カリキュラムに人権教育の時間を設け、様々なテーマで人権教育を実施している。・テーマ：人権全般、外国人問題、障がい者問題、インターネットと人権、ＬＧＢＴＱ、就職問題、ユニバーサルデザイン、平和への理解等・実施手法：参加体験型学習、講演、ビデオ学習、施設見学　等・参加対象者：府立高等職業技術専門校４校、大阪障害者職業能力開発校の生徒815名 |
| ＩＬＯ111号条約の早期批准等についての要望【雇用推進室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（労働環境課）、大阪府市長会、大阪府町村長会●実施時期：令和６年７月29日（要望書の郵送）●実施場所：厚生労働省 ●内容：雇用に際しての人権侵害事象の発生を防止するため、雇用について差別的待遇を受けない権利を保障するための労働関係法を整備し、ＩＬＯ111号条約の早期批准等必要な措置が講じられるよう厚生労働省に対して要望している。 |
| 労働相談【雇用推進室】 （当初予算額）12,908千円42,934千円の一部（※c）(労働相談等事業費） | ●実施主体：府（労働環境課）●実施時期：通年●実施場所：雇用推進室労働環境課（労働相談センター）他●根拠：個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律●内容：・労働者の働く上での悩みや疑問及び使用者の雇うことに関する課題等に対し、労働法規に関する基礎知識、必要な情報の提供やアドバイス等を行うことにより、労働者と使用者が自主的な努力を通じて問題の速やかな解決が図れるよう、労働相談事業を実施している。・英語、中国語及びベトナム語の通訳を配置して、外国語による労働相談も実施している。また、毎月第１、３月曜日に公益財団法人大阪府国際交流財団（ＯＦＩＸ）が開設する「大阪府外国人情報コーナー」と連携して12言語での労働相談に対応。（外国語相談は要予約）・外国人向けのワークルール冊子「働く前に知っておくべき７ポイント」やさしい日本語版、英語版、中国語版、ベトナム語版、ウクライナ語版、ロシア語版、インドネシア語版、ネパール語版、韓国・朝鮮語版、ポルトガル語版を作成、配布。・チャットボットによる労働相談では、24時間５言語で対応可能。また、労働相談センターホームページを多言語化。（５言語：英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語） |
| ＯＳＡＫＡしごとフィールドにおける就業支援【雇用推進室】（当初予算額）予算措置なし | ●実施主体：府（就業促進課）●実施時期：通年●実施場所：ＯＳＡＫＡしごとフィールド（エル・おおさか本館２階、３階）●内容：総合就業支援拠点「ＯＳＡＫＡしごとフィールド」では、年齢・状況を問わず「働きたい」と思っているすべての方に対して、キャリアカウンセリングやセミナー等を実施している。また、在留外国人に対しては、やさしい日本語で対応しているほか、外国語による対応を求められた場合は、翻訳機や、出入国在留管理庁の通訳支援事業の活用、公益財団法人大阪府国際交流財団（ＯＦＩＸ）の通訳を依頼対応する支援体制を整備している。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 国際理解教育・在日外国人教育の充実
2. コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の充実

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国語指導員等による語学指導充実費【教育振興室】（当初予算額）651,003千円 | ●実施主体：府教育庁（高等学校課）●実施時期：・大阪府外国語（英語/中国語/韓国・朝鮮語）指導員令和６年４月～令和７年３月・大阪府外国語（英語）講師令和６年５月～令和７年２月●実施場所：府立高等学校、府立中学校●根拠：労働者派遣法●内容：国際感覚豊かな人材育成をめざし、国際理解教育と本府英語教育の充実を図るため、語学指導、課外活動指導を行う外国語講師を府立高等学校、府立中学校に配置している。・大阪府外国語（英語/中国語/韓国・朝鮮語）指導員93名・大阪府外国語（英語）講師：のべ70名 |
| 英語教育推進事業【教育振興室】（当初予算額）195,872千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）165,116千円 | ●実施主体：府教育庁（高等学校課）●実施時期：令和６年４月～令和７年３月●実施場所：府立高等学校●根拠：第２次大阪府教育振興基本計画●内容：生徒が英語を使用する時間を増加させることを目的に、NET、T-NET、ALTを雇用し、全日制の課程の学校全校に週５日、定時制の課程の学校に週１日外国語指導員等を配置・派遣する。 |
| 国際理解教育推進事業【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（高等学校課）●実施時期：適宜●実施場所：府立高校等●根拠：大阪府教育振興基本計画●内容：府立高等学校における国際理解教育及び異文化理解教育の充実を図るため、国際関連３団体と協力して国際理解教育推進事業を推進している。各団体が招聘している研修員・研修生・奨学生等のボランティアの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができる交流機会を提供している。各学校が、直接国際関連団体と連絡をとり、適宜実施している。※国際関連３団体・ＪＩＣＡ関西・独立行政法人国際交流基金関西国際センター・公益財団法人大阪府国際交流財団 |
| 府立高等学校における国際関係学科の設置等【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府立高等学校（担当：府教育庁（高等学校課））●実施時期：通年●実施場所：府立高等学校●根拠：高等学校設置基準●内容：国際化の時代に対応した教育を推進し、国際社会で活躍しうる人材を育成するため、府立高等学校に以下の学科等を設置している。※英語教育や第２外国語の学習の充実を図るとともに、演習・討論・課題研究等を通じた問題解決能力の向上及び海外からの帰国生徒や留学生の受入を行う国際関係学科を設置している。※第２外国語開設校：韓国・朝鮮語47校、中国語33校、フランス語13校、スペイン語10校、ネパール語5校、ドイツ語３校、フィリピノ語３校、タイ語３校、ベトナム語５校、ウルドゥー語３校、ポルトガル語２校、モンゴル語２校、イタリア語１校、インドネシア語２校、タガログ語２校、ベンガル語２校、ロシア語１校、ペルシャ語１校、ヒンディー語１校、シンハラ語１校、ウクライナ語１校、アラビア語１校○英語科　　　　　　　　２校○国際文化科　　　　　８校○グローバル科　　　　２校○グローバル探究科　１校○上記のほか、国際社会や外国語等への理解を深め国際性を養うことを目的に、外国語や国際理解などのコースや系列を設定している普通科や総合学科もある。 |
| 私学教育資質向上事業【私学課】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：私学教員の初任者研修及び中堅研修を実施する私学関係団体（担当：府教育庁（私学課））●内容：私学関係団体が、私学教員の初任者研修及び中堅研修（国際理解を深めるための研修を含む。）を自主事業として実施している。 |
| 幼稚園・府立支援学校幼稚部教員・認定こども園教員及び保育所保育士に対する人権教育研修【教育センター、市町村教育室、私学課、子ども家庭局】（当初予算額）22,008千円の一部（※c） | ●内容：幼稚園・認定こども園教員及び保育所保育士及び認可外保育施設保育従事者に対して、幼児期における同和教育をはじめとする人権教育のあり方について研修を行い、その指導力を高め、就学前人権教育の充実を図っている。①幼児教育人権研修●実施主体：府教育庁（教育センター、小中学校課、私学課）、子育て支援課●実施時期：第１回　　令和６年６月20日～７月９日第２回　　【前半】令和７年１月24日～２月14日（オンデマンド開催）　　　　　　【後半】令和７年２月17日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）大阪府教育センター（第２回後半のみ）●内容：講義「大阪府における人権教育推進の課題」・受講者数：第１回　182名②幼稚園新規採用教員研修、幼保連携型認定こども園新規採用教員研修●実施主体：府教育庁（教育センター、小中学校課、私学課）、子育て支援課●実施時期：令和６年11月27日●実施場所：大阪国際平和センター●根拠：教育公務員特例法●内容：講義「人権尊重の教育について」展示観覧「大阪国際平和センターの見学」・受講者数：192名（内公立82名）（公・私立合同）③幼稚園10年経験者研修、幼保連携型認定こども園10年経験者研修●実施主体：府教育庁（教育センター、小中学校課）、子育て支援課●実施時期：令和６年９月27日●実施場所：大阪府教育センター●根拠：教育公務員特例法 等●内容：講義「第５回　支援教育・人権教育の観点を踏まえた子ども理解と学級経営」・受講者数：27名④幼児教育アドバイザー育成研修●実施主体：府教育庁（教育センター、小中学校課、私学課）、子育て支援課●実施時期：令和６年９月27日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「第７回　支援教育・人権教育の観点を踏まえた子ども理解と学級経営」・受講者数：130名⑤幼保連携型認定こども園新規採用教員研修（園内研修）●実施主体：府（子育て支援課） ●実施時期：通年●実施場所：受講者の所属する幼保連携型認定こども園等●根拠：教育公務員特例法 等●内容：研修指導員を園へ派遣し、受講者の保育を観察したうえで、人権尊重の教育をはじめとする保育・教育の実践について指導・助言する研修を実施している。・受講者数：84名 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 交流機会の拡充

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 府立学校の海外修学旅行の実施【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府立高校実施校（担当：府教育庁（高等学校課））●実施時期：通年●根拠：大阪府高等学校等の管理運営に関する規則（第14条）●内容：府立高等学校の生徒に、海外の高校生と交歓・交流する機会や、現地の自然・文化等と直接触れる機会を設けることにより、 国際理解を深めるとともに、国際社会に生きる人間としての資質の向上を図っている。・実施校：15校 ・参加生徒：4,094名 |
| コンピューター活用教育の推進【教育振興室】（当初予算額）713,628千円の一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（高校改革課・高等学校課）●実施時期：通年●内容：情報活用能力を高め、主体的に情報発信ができる力を育成するとともに、インターネット等を活用して国際交流に主体的に参加する態度の育成を図っている。 |
| 地域の外国人との交流【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：市町村（担当：府教育庁（小中学校課））●実施時期：通年●実施場所：総合的な学習の時間等において国際理解教育を行っている学校小学校573校　中学校241校●内容：総合的な学習の時間等において、国際理解教育を行っている。 |
| 高校生交流事業【教育振興室】（当初予算額）英語教育推進事業費195,872千円のうち、11,100千円 | ●実施主体：文部科学省総合教育政策局国際教育課（府教育庁（高等学校課））●実施時期：国費高校生留学促進事業不採択のため令和６年は実施なし●実施場所：国費高校生留学促進事業不採択のため令和６年は実施なし ●内容：国費高校生留学促進事業不採択のため令和６年は実施なし |
| 公立大学法人大阪大阪公立大学における大学間交流の推進【副首都推進局】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：公立大学法人大阪　大阪公立大学(担当：府（公立大学法人担当）)●実施時期：通年●内容：・海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結（令和６年４月）41の国と地域、238大学・研究機関・全学生対象とする交換留学派遣の実施（令和６年10月時点）

|  |  |
| --- | --- |
| 淡江大学（中国） | 1名 |
| ハンブルグ大学（ドイツ） | 2名 |
| ウッパダール大学（ドイツ） | 1名 |
| ソウル市立大学校（韓国） | 1名 |
| 国立中央大学（台湾） | 2名 |
| CYセルジーパリ大学（フランス） | 1名 |
| 深圳大学（中国） | 1名 |
| 国立東洋言語文化大学（INALCO） | 1名 |

　 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 在日外国人教育の充実

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」の具体化【人権教育企画課・教育振興室・市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（人権教育企画課・高等学校課・小中学校課・地域教育振興課）●実施期間：通年●根拠：「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」●内容：「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」（平成30年３月改訂）に基づき、教育分野における今後の人権教育の進め方について、基本的な考え方及び具体的施策の推進方向を明らかにし、その具体化に努めている。 |
| 公立学校への外国人子女の受入れ体制の整備【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（小中学校課）●実施期間：通年●実施場所：府内公立小・中学校●根拠：国際人権規約、日本語教育の推進に関する法律、外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針●内容：すべての外国籍の児童・生徒の就学機会が適切に確保されるよう、就学案内の徹底や保護者への情報提供の実施など、就学促進のための措置を講じるとともに、学齢簿の編製に当たっては、すべての外国籍の児童・生徒についても就学状況を管理・把握し、就学状況が確認できない場合は、個別に保護者に連絡したり、出入国記録の照会等の手段を活用するなど、外国人学校等も含めた就学状況を把握するよう各市町村教育委員会に指導・助言している。 |
| 「大阪府在日外国人教育研究協議会」への支援【教育振興室・市町村教育室】　（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（高等学校課・小中学校課・地域教育振興課）●実施期間：通年●根拠：「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」●内容：在日外国人教育を推進し、その研究を深めることを目的に設置された「大阪府在日外国人教育研究協議会」との連携を進めている。 |
| 課外の自主活動（民族学級等）への支援（市町村教育委員会との連携による課外活動の実施校の拡大）【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a）　 | ●実施主体：各市町村教育委員会、府教育庁（小中学校課）●実施時期：通年●実施対象：府内公立小・中学校●根拠：「在日外国人に関わる教育における指導の指針」「人権教育推進プラン」●内容：地域の実情や児童・生徒の実態に応じた課外の自主活動（民族学級の活動等）がなされるよう、市町村教育委員会と連携を図っている。府内民族学級等の取組み等も含めた「在日外国人教育のための資料集（DVD）」（増補版）の活用を促進し、課外の自主活動の取組みへの理解を進めている。○令和５年３月に改正された「大阪府在日外国人施策に関する指針」の基本的方向をふまえつつ、今日的な課題に対応することができるよう、「在日外国人に関わる教育における指導の指針」（令和６年２月策定）について、市町村教育委員会へ周知を行った。　　　　　　　　　　　　　　 |
| 課外の自主活動（国際理解・多文化共生教育）を推進する学校への講師配置【教職員室】（当初予算額）150,888,519千円の一部（※c） | ●実施主体：各市町村教育委員会、府教育庁（教職員人事課）●実施時期：通年●実施対象：府内公立小学校●内容：地域の実情や児童・生徒の実態に応じた活動がなされるよう、国際理解・多文化共生教育を推進する小学校へ講師を配置している。・講師数：３名・配置校：３校 |
| 在日外国人生徒に対する進路指導への活用【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁及び該当校（担当：府教育庁（高等学校課））●実施時期：令和６年12月●実施対象：府立高校を卒業した在日外国人生徒のうち、就職した生徒（抽出）●内容：令和５年３月卒の生徒のうち就職した生徒の中から抽出して、追跡調査を行い、その中から課題を明らかにする。 |
| 「在日外国人に関わる教育における指導の指針」の普及啓発【教育振興室・市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（高等学校課・小中学校課）、各市町村教育委員会●実施時期：通年●実施対象：管理職研修会等●内容：管理職研修会や市町村教育委員会の指導主事研修会において、「指針」の趣旨の徹底を図っている。・「府立学校に対する指導事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」や研修会を通じ、趣旨の徹底を図っている。・府が発刊している「人権教育のための資料」及び「本名指導について」等を活用し、一層の周知の徹底を図っている。・指導の指針をふまえた「在日外国人教育のための資料集（DVD）」（増補版）の活用促進を図っている。○令和５年３月に改正された「大阪府在日外国人施策に関する指針」の基本的方向をふまえつつ、今日的な課題に対応することができるよう、「在日外国人に関わる教育における指導の指針」（令和６年２月策定）について、市町村教育委員会へ周知を行った。 |
| 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業【市町村教育室】（当初予算額）1,516千円 | ●実施主体：府教育庁（小中学校課）●実施時期等：①８地区における多言語による進路ガイダンス●内容：日本語指導を必要とする帰国・渡日の児童生徒及びその保護者を対象に、市町村等との連携のもと、きめ細やかな多言語による進路ガイダンス等を実施している。●実施場所・実施時期

|  |  |
| --- | --- |
| 豊能地区 | 令和６年10月12日 |
| 三島地区 | 令和６年10月19日 |
| 北河内地区 | 令和６年10月27日 |
| 中河内地区 | 令和６年10月６日、10月20日 |
| 南河内地区 | 令和６年10月13日 |
| 堺・泉北地区 | 令和６年10月20日 |
| 泉南地区 | 令和６年10月20日 |
| 大阪市 | 令和６年７月19日、９月29日 |

②ホームページの更新・修正「進路選択に向けて」の改訂及び、ホームページの更新・修正を随時行っている。③多文化共生フォーラム●実施主体：府教育庁（小中学校課）、市町村教育委員会●実施時期：令和６年７月13日●実施場所：大阪府教育センター●根拠：日本語教育の推進に関する法律、大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例、外国人児童生徒受入れの手引き（文部科学省・令和元年３月改訂）●内容：府内全市町村の日本語指導が必要な中学生が一堂に会し、ロールモデルとなる高校生等の話を聞き、進路選択に向けた展望を持つとともに、お互いの文化についての交流を行うことにより、アイデンティティを育み、自尊感情を高める。 |
| 外国人児童・生徒のための教育の推進【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（小中学校課・教育センター）●実施時期：通年●実施場所：府教育センター等●内容：府内各地域の小・中学校に在籍する全ての外国人児童・生徒の学校教育への円滑な適応を促進するため、府教育庁作成の「帰国･渡日児童生徒の受入マニュアル」、「日本語支援アイデア集」、「日本語指導実践事例集」等を市町村及び日本語指導担当教員等に配布し、活用について指導を行っている。 |
| 日本語指導のための教材活用促進【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（小中学校課・教育センター）●実施時期：通年●実施場所：府教育センター等●内容：日本語指導資料「こんにちは」等の活用について市町村教育委員会へ指導している。また、指導案等について、大阪府のホームページに掲載を行っている。 |
| 日本語教育学校支援事業【教育振興室】（当初予算額）17,067千円 | ●実施主体：府教育庁（高等学校課）●事業委託：大阪ＹＭＣＡ日本語教育センター●実施時期：通年●実施場所：府立高校、府教育センター等●内容：日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高等学校に対し、生徒の母語・母文化を理解する人材を教育サポーターとして派遣し、生徒個々の多様な生活背景やこれまでの学習状況等を踏まえた指導補助及び学校生活をサポートしている。また、多言語学習支援員等の派遣や生徒向けの進路支援説明会、入学前の高校生活オリエンテーションや、教員向けの研修会を行っている。○教育サポーターの派遣・学習支援：21校、延べ464回（予定）・保護者懇談通訳等：476回（申請回数）○教育サポーター育成研修の実施令和６年10月25日○多言語学習支援員の派遣：166回（予定）○府立高校教員研修の実施第１回：令和６年４月12日　　第２回：令和６年９月20日第３回：令和６年11月29日　第４回：令和７年２月７日○高校生活オリエンテーション令和７年３月末 |
| 外国人児童生徒等への日本語指導への対応【教職員室】（当初予算額）313,782,598千円の一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（教職員人事課）●実施期間：通年●実施場所：府内小・中学校及び高等学校●内容：外国人児童生徒への日本語指導に対応する教員を配置している。・小学校：105名・中学校：38名・高等学校：18名 |
| 海外から帰国した生徒の入学者選抜【教育振興室】　（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（高等学校課）●実施時期：令和７年２月20日●実施場所：総合科学科、英語科、国際文化科、グローバル科及びグローバル探究科を設置している府立高等学校●根拠：大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項●内容：総合科学科、英語科、国際文化科、グローバル科及びグローバル探究科において、原則として、外国に継続して２年以上在留し、帰国後２年以内の者を対象にした選抜を実施している。 |
| 日本語指導が必要な帰国生徒等対象の入学者選抜学力検査等における配慮【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（高等学校課）●実施時期：令和６年９月12日、令和７年２月20日、21日、３月12日●実施場所：府立高等学校●根拠：大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項●内容：原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第１学年以上の学年に初めて編入学した者その他特別な事情がある者について、入学者選抜学力検査等において、学力検査時間の延長、辞書の持込み、学力検査問題へのルビ打ち、国語の作文におけるキーワードの外国語併記を認めている。原則として、外国において継続して２年以上在留し、帰国後２年以内の者について、自己申告書の代筆又は日本語以外の使用並びに秋季選抜において小論文における日本語以外の使用を認めている。 |
| 日本語指導が必要な帰国児童等に対する入学者選抜適性検査における配慮【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（高等学校課）●実施時期：令和７年１月25日●実施場所：府立中学校●根拠：大阪府立中学校入学者選抜実施要項●内容：原則として、外国から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第１学年以上の学年に初めて編入学した者その他特別な事情がある者について、入学者選抜適性検査において、検査時間の延長、辞書の持込み、検査問題へのルビ打ち、小論文又は国語の作文におけるキーワードの外国語併記を認めている。 |
| 日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（高等学校課）●実施時期：令和７年２月20日●実施場所：府立高等学校８校●根拠：大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項●内容：原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第４学年以上の学年に初めて編入学した者その他特別の事情があり府教育委員会が本選抜に志願することが適当であると認めた者を対象にした選抜を実施している。 |
| 公立大学法人大阪　大阪公立大学における「帰国生徒特別選抜」の実施【副首都推進局】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：公立大学法人大阪　大阪公立大学（担当：府（公立大学法人担当））●実施時期：①出願期間現代システム科学域、文学部、農学部（応用生物科学科、生命機能化学科、緑地環境科学科）、獣医学部（令和６年10月７日～令和６年10月10日）理学部（数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球学科、生物化学科）（令和６年12月20日～令和６年12月26日）②試験日文学部（令和６年11月９日）現代システム科学域、農学部（応用生物科学科、生命機能化学科、緑地環境科学科）、獣医学部（令和６年11月23日）理学部（数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球学科、生物化学科）（令和７年２月25日、令和７年２月26日）③合格者発表日現代システム科学域、文学部、農学部（応用生物科学科、生命機能化学科、緑地環境科学科）、獣医学部（令和６年12月６日）理学部（数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球学科、生物化学科）（令和７年３月７日）●実施場所：【中百舌鳥キャンパス】現代システム科学域、農学部（応用生物科学科、生命機能化学科、緑地環境科学科）、獣医学部【杉本キャンパス】文学部、理学部（数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球学科、生物化学科）●内容：日本国籍を有する者又は日本国の永住許可を得ている者で、海外に在留の結果、各学域・学部の指定する出願要件に該当する者を対象に帰国生徒特別選抜を実施。 |
| 公立大学法人大阪　大阪公立大学における出願資格認定【副首都推進局】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：公立大学法人大阪　大阪公立大学（担当：府（公立大学法人担当））●根拠：学校教育法施行規則第150条第7号及び本学学則　第18条第１項第９号●内容：一般入試等において、朝鮮高級学校等の卒業生については、相当の年齢に達し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められた場合は、出願資格を認めている。（実績）令和６年10月31日現在　　・１名　出願資格認定済　　・申請受付・書類確認中　０件、相談のみ・申請未着　０件 |
| 外国人学校の振興【私学課】（当初予算額）①65,373千円②私立高等学校等授業料支援補助金656,303千円の一部（※c）③高等学校等就学支援金1,156,669千円の一部（※c）④私立高等学校等学び直し支援金6,453千円の一部（※c）⑤大阪府私立高等学校等奨学のための給付金1,799,202千円の一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（私学課）、国●内容教育条件の維持向上及び外国人学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るため、平成22年度から創設された国の就学支援金のほか、大阪府独自に教育研究経費等を対象とする振興助成や授業料軽減助成を行っている。①私立外国人学校振興補助金●実施主体：府教育庁（私学課）●根拠：大阪府私立外国人学校振興補助金交付要綱●補助対象：一定要件を充たす私立外国人学校の設置者○補助単価：77,000円②私立高等学校等授業料支援補助金●実施主体：府教育庁（私学課）●根拠：大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱●補助対象：学校が私立専修学校高等課程等に在学する生徒の保護者等に対して行う、授業料軽減事業に要する経費○令和６年度入学生補助単価（所得に応じて補助、年額）

|  |  |
| --- | --- |
| 年収めやす | 補助金額 |
| 590万円程度未満 | 204,000円 |
| 800万円程度未満 | 281,200円＜381,200円＞（481,200円） |
| 910万円程度未満 | 0円＜181,200円＞（381,200円） |

※＜＞は、子どもを２人扶養している世帯の場合※（）は、子どもを３人以上扶養している世帯の場合※年収のめやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども２人（うち16歳以上19歳未満１人、16歳未満１人）の場合※標準授業料（60万円）の場合○令和6年度3年生補助単価（所得に応じて補助、年額）

|  |  |
| --- | --- |
| 年収めやす | 補助金額 |
| 590万円程度未満 | 234,000円 |
| 910万円程度未満 | 511,200円 |
| 910万円程度以上 | 630,000円 |

　　　　※標準授業料（63万円）の場合③高等学校等就学支援金●実施主体：国（担当：府教育庁（私学課））●根拠：高等学校等就学支援金の支給に関する法律●支給対象：高等学校等に在学する生徒（法第５条の規定により就学支援金の受給資格の認定を受けたもの）○支給単価（所得に応じて補助、年額）

|  |  |
| --- | --- |
| 年収めやす | 補助金額 |
| 590万円程度未満 | 396,000円 |
| 910万円程度未満 | 118,800円 |

④私立高等学校等学び直し支援金●実施主体：府教育庁（私学課）●根拠：大阪府私立高等学校等学び直し支援金交付要綱●支給対象：過去に高等学校等を中退退学し、大阪府内の私立高等学校等に再入学した生徒で、一定の要件を満たす生徒。○支給単価（所得に応じて支給、年額）

|  |  |
| --- | --- |
| 年収めやす | 補助金額 |
| 590万円程度未満 | 297,000円 |
| 910万円程度未満 | 118,800円 |

⑤大阪府私立高等学校等奨学のための給付金●実施主体：府教育庁（私学課）●根拠：大阪府私立高等学校等奨学のための給付金支給要綱●支給対象：高等学校等に在学する生徒（高等学校等就学支援金の支給に関する法律第５条の規定により就学支援金の受給資格の認定を受けたもの）で、一定の要件を満たす生徒の保護者等○支給単価（所得・兄弟構成に応じて支給、年額）

|  |  |
| --- | --- |
| A 生活保護受給世帯 | 52,600円 |
| B 市町村民税非課税世帯のうち23歳未満の扶養されている兄又は姉がいる世帯で第２子以降の高校生がいる世帯 | 152,000円 |
| C 市町村民税非課税世帯のうち上記以外の高校生がいる世帯 | 142,600円 |

※平成26年度新入学生より制度適用　 |
| 理容師養成施設及び美容師養成施設の入学資格の認定【生活衛生室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（環境衛生課）●実施時期：随時●根拠：理容師法、理容師法施行規則、美容師法、美容師法施行規則●内容：朝鮮中高級学校の卒業生に対して、理容師養成施設及び美容師養成施設への入学に際し、大阪府が旧中等学校令による中等学校の卒業者と同等以上または２年の課程を終わった者とおおむね同等の学力を有する者の認定を行っている。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 地域・府政への参画促進
2. 地域社会への参画支援

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 地域の消防団への参画【危機管理室】（当初予算額）予算措置なし | ●実施主体：市町村（担当：府（消防保安課））●実施時期：通年●内容：大阪府内の市町村における消防団では、５市（泉大津市、貝塚市、茨木市、大東市、箕面市）において外国人住民が消防団員として活動している。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 留学生の就職促進

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国人留学生就職支援事業【都市魅力創造局】（当初予算額）2,178千円  | ●実施主体：府・大学・経済団体等（担当：府（国際課））●実施時期：通年●内容：府内大学の外国人留学生を対象に、就職に関するセミナー等を実施することにより大阪企業への就職を支援し、外国人留学生の大阪への定着を図る。 |
| 外国人留学生等マッチング支援事業【商工労働総務課】（当初予算額）57,761千円 | ●実施主体：府（商工労働総務課）●実施時期：令和６年４月から令和７年３月●内容：日本での就職を希望する外国人留学生等を対象に、オンラインマッチングや合同企業説明会の開催等、府内企業とのマッチング機会を提供するとともに、採用した府内企業における外国人材の定着を図る。 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 府政への参画促進

|  |  |
| --- | --- |
| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| 大阪府在日外国人施策有識者会議の運営【人権局】（当初予算額）126千円 | ●実施主体：府（人権擁護課）●実施時期：令和７年２月18日（火）●実施場所：大阪府新別館北館４階　多目的ホール ●内容：大阪府の在日外国人施策について○大阪府在日外国人施策有識者会議定住生活を営んでいる外国人（在日外国人）に関わる諸課題について、本府が取り組むべき施策に係る意見を幅広く求めるために設置している。・設置：平成４年10月・委員構成：委員10名 |

[目次へ戻る](#目次)

# 推進体制の充実

1. 庁内推進体制の充実

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 大阪府在日外国人施策有識者会議の運営【人権局】（当初予算額）126千円 | [「第１-７地域・府政への参画促進」](#第1の7の3大阪府在日外国人施策有識者会議の運営)の項目を参照 |
| 在日外国人施策庁内連絡会議の運営【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（人権擁護課）●実施時期：随時●内容：大阪府の在日外国人施策について○在日外国人施策庁内連絡会議庁内の関係課で構成する会議を設置し、在日外国人施策を総合的かつ効果的に推進している。・設置：平成４年８月・構成：府庁の関係36課・担当 |
| 大阪府国際化施策推進会議の運営【都市魅力創造局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（事務局：国際課（※庁内関係部局の課長等で構成））●実施時期：随時●根拠：大阪府国際化施策推進会議設置要綱●内容：高い国際競争力を持ち、多様な価値を認め合いながら持続的に発展する大阪の実現に向けた施策の検討と円滑な推進について |
| 人事課が実施している職員に対する人権研修【人事課】（当初予算額）職員研修業務委託費63,489千円のうちの一部（※c） | 新規採用職員研修（採用時研修）●実施主体：府（人事課）●実施時期：令和６年４月２日●実施場所：大阪府新別館南館８階　大研修室●根拠：令和６年度職員研修計画及び研修実施要領●内容：「府の人権施策」主事・技師級職員研修Ⅱ（全体講義）●実施時期：令和６年11月25日～12月25日●実施場所：各所属他（ｅラーニング（動画講義）による実施）●内容：「多様性が尊重される社会」主事・技師級職員研修Ⅲ（全体講義）●実施時期：令和６年５月２日～６月６日●実施場所：各所属他（ｅラーニング（動画講義）による実施）●内容：「人権施策」新任主査級職員研修（全体講義）●実施期間：令和６年５月20日～７月４日●実施場所：各所属他（ｅラーニング（動画講義）による実施）●内容：「人権施策」人権問題研修●実施時期：令和６年８月１日～９月27日●実施場所：各所属他（ｅラーニング（動画講義）による実施）●内容：「在日外国人問題」新任課長級職員研修（全体講義）●実施時期：令和６年４月23日～６月７日●実施場所：各所属他（ｅラーニング（動画講義）による実施）●内容：「大阪府の人権施策」 |
| 各部局・職場が実施している職員に対する人権研修【各部局（委員会）　各課（室）等】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：各部局（委員会）各課（室）等●実施時期：通年●内容：府職員として必要とされる人権の基本的考え方や、とるべき態度・行動について考えるよう各部局・所属において、在日外国人をはじめとする人権をテーマとした研修を全庁的に実施している。 |
| OSAKA多文化共生推進事業【市町村教育室】（当初予算額）1,062千円 | ●実施主体：府教育庁（小中学校課）、市町村教育委員会●実施時期：通年●実施場所：オンライン●根拠：日本語教育の推進に関する法律大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例外国人児童生徒受入れの手引き（文部科学省・令和元年３月改訂）●内容：府域全体を対象としたオンラインによる国際クラブを実施し、外国にルーツのある児童生徒と日本ルーツの児童生徒がともに活動する、多文化共生の取組みを推進することにより府域全体の多文化共生の取組みの充実と広がりにつなげる。 |
| 小中学校における日本語指導推進事業【市町村教育室】（当初予算額）48,577千円 | ●実施主体：府教育庁（小中学校課）●実施時期：通年●実施場所：日本語指導が必要な児童生徒のうち、十分な日本語指導が受けられていない児童生徒が在籍する市町村及び学校●根拠：日本語教育の推進に関する法律外国人児童生徒受入れの手引き（文部科学省・令和元年３月改訂）●内容：【外国人児童生徒支援員】政令市を除く７つの地区ごとに１名の支援員を配置し、編転入してくる外国人児童生徒及び日本語指導が必要な児童生徒の受入れや学習面の支援・生活面での相談対応を行う。【日本語指導支援員】府域7校の夜間中学に各１名の日本語指導支援員を配置し、個別指導や教員の補助者として生徒への支援を行う。【オンライン日本語指導員】日本語指導員を配置し、少数散在している学校に在籍し日本語指導が十分に受けられていない児童生徒を対象に、オンラインを活用した日本語指導を行う。 |
| 職業訓練指導員研修【雇用推進室】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体:府（人材育成課）●実施時期：令和６年12月18日●実施場所：夕陽丘高等職業技術専門校●内容：職業技術専門校指導員の人権意識、指導力の向上のため研修を実施する。●対象者：職業訓練指導員等約100名●研修内容：①公正な採用選考について今年度問題があるとして報告された違背事象を確認することで、指導員の公正採用の資質向上を目指す。②カスタマーハラスメント対応の実務近年、指導員が訓練生や府民（テクノ講座受講者など）に関わる際、いわゆるカスタマーハラスメントに該当するおそれのある過大な要求や誹謗中傷、長時間の電話によるクレームを受け、対応に苦慮するといった事例が報告されている。そこで、カスタマーハラスメントについて学び、理解を深めることで対応のスキルアップを図る。 |
| 教職員に対する人権研修【教育庁各課（室）等】（当初予算額）22,008千円の一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（各課（室）等）●実施時期：通年●実施場所：大阪府教育センター等【教育センター実施研修】＜新規採用時の研修＞幼稚園新規採用教員研修《再掲》●実施主体：府教育庁（教育センター、小中学校課、私学課）、子育て支援課●実施時期：令和６年11月27日●実施場所：大阪国際平和センター●内容：講義「人権尊重の教育について」展示観覧「大阪国際平和センターの見学」・受講者数：192名初任者研修（小・中・高等・支援学校）●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：①令和６年７月29日、７月31日、８月５日、８月８日②令和６年12月10日～令和６年12月19日（オンデマンド開催部分）、１月７日または９日（集合開催部分）　（いずれも高等学校・支援学校のみ）②令和６年12月10日～令和６年12月19日（オンデマンド開催部分）、１月７日または９日（集合開催部分）　（いずれも高等学校・支援学校のみ）●実施場所：①大阪府教育センター②大阪府教育センター（集合開催部分）、所属校等（オンデマンド開催部分）●内容：①講義「在日外国人教育について」②講義「府立学校における人権教育の課題と推進」・受講者数：①652名②オンデマンド開催部分312名、集合開催部分308名支援学校幼稚部新規採用教員研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年11月28日●実施場所：大阪国際平和センター●内容：講義「同和教育について」、展示観覧「大阪国際平和センターの見学」・受講者数：２人新規採用者研修（養護教諭、栄養教諭、小・中学校事務職員、実習教員）●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年７月29日、８月５日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「在日外国人教育について」・受講者数：122名＜10年経験者研修＞10年経験者研修（小・中・高等・支援学校教諭、養護教諭）●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：①令和６年９月18日～10月15日②令和６年９月18日、25日、10月2日、9日●実施場所：①所属校等（オンデマンド開催）②大阪府教育センター●内容：①講義「人権教育の推進について」②講義「人権侵害事象の対応について」・受講者数：①②ともに1,056名＜管理職など＞小・中学校リーダーシップ養成研修１●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和７年２月27日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「大阪府における人権教育推進上の課題」研究協議「人権問題事例研究（在日外国人問題）」小・中学校リーダーシップ養成研修２●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和７年２月26日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「大阪府における人権教育推進上の課題」研究協議「人権問題事例研究（在日外国人問題）」小・中学校新任首席研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年６月14日～27日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：講義「大阪府における人権教育の現状と課題」・受講者数：73名小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年６月14日～27日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：講義「大阪府における人権教育の現状と課題」・受講者数：44名府立学校長研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年５月27日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「人権が尊重された学校づくり」・受講者数：222名府立学校教頭研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期:令和６年６月３日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「人権が尊重された学校づくり」・受講者数：265名府立学校首席研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年６月28日～７月11日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：講義「人権教育の推進」・受講者数：454名府立学校リーダー養成研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年６月28日～７月11日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：講義「人権教育の推進」・受講者数：101名府立学校指導教諭等研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年４月30日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「人権教育の現状と課題」・受講者数：81名府立学校新任総括実習教員研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年６月14日～６月28日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：「人権教育の現状と課題」・受講者数：５名府立学校新任総括寄宿舎指導員研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年６月14日～６月28日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：講義「人権教育の現状と課題」・受講者数：３名小・中学校事務職員新任主査研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年６月14日～６月28日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：講義「人権教育の現状と課題」・受講者数：16名日本語指導力養成研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：①令和６年７月11日～31日②令和６年８月１日●実施場所：①所属校等（オンデマンド開催）②大阪府教育センター●内容：講義「大阪府における帰国・渡日の子どもたちへの教育の現状と課題について」講義「子どもたちの母語や母文化を尊重するために－韓国・朝鮮語を例に挙げて－」演習「日本語指導のためのワークショップ－日本語指導の必要な子どもたちの理解と支援の在り方について－」・受講者数：①31名②２５名小・中学校長人権教育研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年５月31日～６月20日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：講義｢大阪府における子どもたちの現状と人権教育の方向性｣講演「人権が尊重された学校づくり」実践発表「人権が尊重された学校づくり」・受講者数：866名小・中学校教頭人権教育研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年９月27日～10月17日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：講義｢大阪府における子どもたちの現状と人権教育の方向性｣・受講者数：891名小・中学校人権教育研修Ｃ●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年10月３日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「大阪府における在日外国人教育の現状と課題」実践発表「子どもたちをつなぐための多文化共生教育の取組み」講演「誰もが『自分』を生きる力を　　　　－人権が尊重される多様性社会をめざして－」・受講者数：82名府立学校人権教育研修Ｃ●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年10月23日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「大阪府における在日外国人教育の現状と課題」実践発表「府立外教の取組みから見える外国につながりのある生徒たちの姿」講演「在日外国人教育を進めるために－マイクロアグレッションについて考える－」・受講者数:92名府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修〔1班〕●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年５月８日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「大阪府における人権教育の現状と課題」・受講者数：217名府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修〔2班〕●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年10月７日●実施場所：大阪府教育センター●内容：講義「大阪府における人権教育の現状と課題」・受講者数：23名小・中学校常勤講師授業づくり研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：令和６年５月15日～６月５日、10月７日～28日●実施場所：所属校等（オンデマンド開催）●内容：講義「人権が尊重された授業づくり」・受講者数：357名府立学校人権教育ステップアップ研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：①令和６年４月24日②令和６年11月28日●実施場所：①大阪府教育センター②大阪国際平和センター●内容：①講義「大阪府における人権教育の現状と課題」実践発表・研究協議「人権が尊重された学校づくりについて考える」②展示観覧「大阪国際平和センターの見学」・受講者数：①②とも15名小・中学校人権教育ステップアップ研修●実施主体：府教育庁（教育センター）●実施時期：①令和６年４月24日②令和６年11月12日●実施場所：①大阪府教育センター②大阪国際平和センター●内容：①講義「大阪府における人権教育の現状と課題」実践発表・研究協議「人権が尊重された学校づくりについて考える」②展示観覧「大阪国際平和センターの見学」・受講者数：①16名②22名 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 市町村・NPO・事業者等との連携

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会【企画室】受入促進に関するWG及び共生推進に関するWGの実施【商工労働総務課】【都市魅力創造局】（当初予算額）233千円 | ●実施主体：国・府・市町村・経済団体等（事務局：大阪府及び大阪出入国在留管理局）（担当：府（推進課、商工労働総務課、国際課））●実施時期：受入促進に関するWG：(第１回)令和６年５月27日、(第２回)令和６年10月22日、(第３回)令和７年３月頃共生推進に関するWG：(第１回)令和６年８月１日、(第２回)令和７年３月頃●内容：外国人材の受入れ・共生社会づくりにあたっては、就労面、生活面での課題やニーズが多岐にわたるため、官民の関係団体の情報共有及び相互連携のもと、“オール大阪”体制により取組みを効果的に推進する。令和６年１月に策定した「外国人材の受入れ・共生のための取組みの方向性」に基づき、両WGにおいて、具体的な連携方策の検討を実施している。 |
| 大阪府自治体国際化推進連絡会議【都市魅力創造局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：大阪府自治体国際化推進連絡会議（大阪府、市町村国際化担当室課及び地域国際化協会等で構成）（担当：府（国際課））●実施時期：令和６年５月14日●根拠：大阪府自治体国際化推進連絡会議設置要綱　●目的：府内の自治体が地域特性を生かした国際交流、国際協力あるいは多文化共生等を推進し、各自治体の国際化等に係る情報交換、相互啓発を基本とする連絡、協調体制を確立することを目的とする。●内容：大阪出入国在留管理局から技能実習制度及び特定技能制度の見直しについて説明。また、大阪府国際交流財団や大阪府国際課の取組を報告。 |
| 大阪府人権総合講座【人権局】（当初予算額）44,086千円の一部（※c） | [「第１-２生活情報の提供と相談機能の充実」](#第1の2の2大阪府人権総合講座)の項目を参照 |
| 人権相談機関ネットワーク【人権局】（当初予算額）44,086千円の一部（※c） | [「第１-２生活情報の提供と相談機能の充実」](#第1の2の2人権相談機関ネットワーク)の項目を参照 |
| 外国人エイズ電話相談事業【保健医療室】（当初予算額）640千円 | [「第１-３安心のための医療・保健・福祉サービス体制の充実」](#第1の3の1外国人エイズ電話相談事業)の項目を参照 |
| 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業【市町村教育室】（当初予算額）1,516千円 | [「第１-６国際理解教育・在日外国人教育の充実」](#第1の6の3帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業)の項目を参照 |
| 日本語教育学校支援事業【教育振興室】（当初予算額）17,067千円 | [「第１-６国際理解教育・在日外国人教育の充実」](#第1の6の3日本語教育学校支援事業)の項目を参照 |

[目次へ戻る](#目次)

1. 国への働きかけ

| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| ＩＬＯ111号条約の早期批准等についての要望【雇用推進室】 （当初予算額）予算措置なし（※a） | [「第１-５安心して生活できる住宅・就労支援の充実」](#第1の5の2ＩＬＯ111号条約の早期批准等についての要望)の項目を参照 |
| 在留管理制度に関する要望【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | [「第１-１人権尊重意識の高揚と啓発の充実」](#第1の1の2在留管理制度に関する要望)の項目を参照 |
| ヘイトスピーチに関する要望【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（人権擁護課）、市長会、町村長会●実施時期：令和６年７月29日●実施場所：法務省●内容：人種又は民族を理由とする不当な差別的言動、いわゆるヘイトスピーチの解消のため、「ヘイトスピーチ解消法」に基づく国の責務を踏まえた対策を講じるとともに、地方公共団体における取組に必要な財政措置等を講じることについて要望している。 |
| 在日外国人無年金者の救済措置についての要望【障がい福祉室・　高齢介護室】予算措置なし（※a） | [「第１-３安心のための医療・保健・福祉サービス体制の充実」](#第1の3の4在日外国人無年金者の救済措置についての要望)の項目を参照 |
| 国際交流に関する要望【都市魅力創造局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：都道府県国際交流推進協議会（担当：府（国際課））●実施時期：令和６年９月(要望書の郵送)●実施場所：関係省庁等●根拠：都道府県国際交流推進協議会規約●内容：多文化共生社会の形成の推進について旅券事務に係るデジタル化の推進について |

[目次へ戻る](#目次)

# その他関連施策

|  |  |
| --- | --- |
| 施策名【所管課（室・局）】 | ２０２４年度事業概要（予定含む） |
| 大阪府職員採用試験【人事委員会事務局】（当初予算額）職員試験選考費27,737千円の一部（※ｃ） | ●実施主体：府（任用審査課）●実施時期：令和６年４月～令和７年２月●実施場所：大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）他●内容：大阪府職員採用試験（※）の受験資格において国籍条項を設けていない。（※）・行政（大学卒程度）・技術（大学卒程度）・行政（社会人等：35-49）・行政（高校卒程度）・技術（高校卒程度）・行政（社会人等：26-34）・技術（社会人等）・申込者数　3,843名 |
| 大阪府公立学校教員採用選考【教職員室】（当初予算額）教職員採用選考費20,459千円のうちの一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（教職員人事課）●実施時期：令和６年６月～９月●実施場所：府立高等学校他●内容：受験資格における国籍条項を撤廃している。・志願者数　5,680名 |

[目次へ戻る](#目次)











